

岩手県立農業大学校改築等工事設計業務

計 画 概 要 書

1 趣旨

岩手県立農業大学校は、昭和 56 年に現在地（金ヶ崎町）に開校して以来、地域における農業者の育成拠点として重要な役割を担ってきた。一方、経年による施設（前身校の施設を含む。）の老朽化も進行しており、教育・研修環境の改善が課題となっている。

このため、岩手県は、令和 8 年 3 月に「岩手県立農業大学校整備基本計画」を策定し、老朽化した施設（管理棟及び教育棟）の建替えとともに、既存の農業科学博物館（北上市）の機能の移転、集約を行い、農業大学校における教育・研修機能の強化及び学習機能等の充実を図る方針を定めた。

本設計業務は、この基本計画に基づき整備する新施設の基本設計及び実施設計を実施するものである。

なお、本書は、設計プロポーザルの技術提案のための資料として、この基本計画の内容を補完するものである。

2 敷地概要

- (1) 敷地の場所 胆沢郡金ヶ崎町六原蟹子沢 14
- (2) 敷地面積 84,022 m²
- (3) 都市計画 都市計画区域外
- (4) そ の 他 宅地造成等工事規制区域内

3 施設概要

- (1) 施設用途
 - ア 農業改良助長法に基づく農業者研修教育施設
 - イ 学校教育法に基づく専修学校

- (2) 新施設の概要

- ア 施設規模 1,924.8 m²（延床面積の上限値）
- イ 施設構成

区 分	想定床面積	備 考
○管理部門	656.8 m ²	職員室、校長室等
○教育部門	624.0 m ²	講義室等
○実習・展示部門	195.8 m ²	調理実習室 展示室（農業科学博物館からの機能移転）
○その他（共用部）	448.2 m ²	エントランス、廊下、トイレ等
合 計	1,924.8 m ²	

※ 附帯する電気設備、機械設備及び外構を含む。

※ 必要諸室等については、別表「諸室構成一覧」（P5）に示す。

4 計画条件

新施設の計画に当たっては、「岩手県立農業大学校整備基本計画」によるほか、以下の条件を考慮すること。

- (1) 新施設は、解体予定（令和8年度以降）の旧寮等の跡地エリアに計画すること（別図1、3参照）。配置計画に当たっては、施設特性や敷地条件、整備手法（ローリング）等を踏まえた最適なゾーニング・動線計画とすること。
- (2) 土地の形状の変更（造成）を可能な限り伴わない計画とすること。（計画エリアの北西側の樹木は、必要に応じて伐採できるものとする。）
- (3) 新施設は、低層（平屋建て又は2階建て）の棟で一体的に計画すること。なお、新施設を複数の棟で構成することも可能とするが、その場合には、各棟を渡り廊下（非開放）等により接続させること。（当該渡り廊下等の床面積は、上記3の想定床面積（1,924.8㎡）に含む。）
- (4) 新施設と食堂棟（既存）とは、渡り廊下（非開放）等により接続させる計画とすること。（当該渡り廊下等の床面積は、上記3の想定床面積（1,924.8㎡）に含む。）
- (5) 新施設の構造は、木造を主体（部分的に他の構造を併用することは可）として計画すること。また、内装についても木質化を図るなど、木材利用の促進に配慮すること。
- (6) 新施設は、ZEB Ready 相当以上の水準を確保すること。
- (7) 新施設の各居室及び更衣室には、空調設備の設置を想定した計画とすること。
- (8) 新施設の屋根等には、太陽光発電設備の設置を想定した計画とすること。（具体的内容については、本設計において検討を行う。）
- (9) 新施設のうち、実習・展示部門のエリアは、休日等の一般開放も想定し、他のエリアとの動線の分離が可能な計画とすること。
- (10) 新施設の内部は、上履きによる利用（食堂棟と共通）を想定した計画とすること。
- (11) 新施設は、完成後、既存の管理棟及び教育棟等の解体を終えるまでの間、仮使用による供用を想定しているため、この間の利用の安全性も考慮した計画とすること。
- (12) 外構計画は、既存の管理棟及び教育棟等の解体跡地のエリアも含めて一体的に計画すること。（解体跡地は、駐車場や緑地としての利用を想定しているが、その他の提案も妨げない。）
- (13) 新施設の整備に併せて、受水槽及びし尿浄化槽等の更新を図ること。また、その他の給排水及び電気設備等の更新についても、本設計において検討を行うこと。
- (14) 広場中央部から北側に通じる通路（別図3参照）については、必要に応じて位置や形状を変更できるものとして計画すること。（通路は、現状、教育棟及び旧寮棟のそれぞれの渡り廊下部分を介して通り抜けが可能になっているもの。主に設備のメンテナンス等に利用）

（参考）

岩手県立農業大学校整備基本計画 「Ⅶ 施設整備の基本方針」 抜粋 P23

1 施設整備の視点

《利用者の視点に立った施設の構造》

- ・ 床段差を排除して、スムーズな施設利用を可能にする。
- ・ 視認性のよいわかりやすい案内サインの設置により、学生の教育環境を確保した上で、外

部利用者にもわかりやすい誘導を行う。

- ・ ゆとりある廊下幅や、バリアフリートイレの整備により、ケガをした学生、車椅子利用者、高齢者等にも配慮した教育施設とする。

《防災等の視点に立った安全な施設の構造》

- ・ 法令に適合した消防設備を備えるとともに、耐震性の高い構造や災害時の避難経路の確保など災害に強い安全性の高い施設とする。
- ・ 施設設備に起因する事故の危険性を抑止することが可能な施設の構造とする。
- ・ 感染予防など施設内の衛生環境に配慮した施設とする。

《経済性や効率性の視点に立った施設の構造》

- ・ 各施設・機能の共有化や保守管理の省力化に配慮するなど、長期にわたって使用することが可能な構造とする。
- ・ 合理的かつ効率的な動線を確保するなど、学生・農業者等や職員が使用しやすい構造とする。
- ・ 光熱費などの維持管理費用や、屋根・外壁などの修繕費用の低減に配慮した施設・設備とする。
- ・ 必要な施設・設備を整備しつつ、施設の整備に要する初期投資費用の過大な負担を抑制する。
- ・ 定員の見直しと合わせコンパクト化した施設とする。
- ・ 6次産業化の実践に向けた調理実習室や高校生との連携授業等に向けた大講義室など、学生と農業者等が共有できるよう多機能化した施設とする。

《脱炭素化等への取組》

- ・ 持続可能な脱炭素化社会の形成に向け、県産木材を利用するほか、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化など温室効果ガスの排出削減等に配慮した施設とする。
- ・ 建物の高さや形状・色などについて、周辺環境や景観に配慮する。

《施設別の整備の視点》

- ・ **共通事項：**
電気・水道施設等老朽化した施設、設備の更新を検討する。
ICT、リモート授業に対応可能なWi-Fi環境の整備を検討する。
- ・ **管理棟・教育棟：**
ZEB化など、環境に配慮した施設の整備を検討する。
定員の見直しと合わせた教育施設のコンパクト化・多機能化、学生と研修生の共用化教室等へのエアコンの整備を検討する。
県産木材を活用した施設の整備を検討する。

（以下、省略）

5 予定工事費（概算）

約15億円（税込み）

※ 新施設の整備に要する工事費（既存施設の解体費等は除く。）を示す。

※ 概略の見込額であり、正式な工事費（予算）は、今後の検討を踏まえて確定するものである。

6 整備スケジュール（予定）

- ・ 令和8～9年度 基本設計・実施設計（計画通知等手続を含む。）、地質調査
- ・ 令和10～11年度 建設工事

※ 新施設の整備に関するスケジュールを示す。なお、既存施設の解体等を含む全体スケジュールは、「岩手県立農業大学校整備基本計画」（P26）を参照のこと。

※ 本業務の対象は、上記のうち「基本設計」及び「実施設計」に係る部分である。

7 その他

- (1) 本書の内容は、設計段階での検討を踏まえて適宜見直しを行う場合がある。
- (2) 本設計業務の対象施設（新施設）に係る敷地の地質調査業務については、配置計画等の確定に合わせ、令和8年度の後半以降に別途実施する予定である。
- (3) 旧寮等の解体工事の設計業務については、別途実施中である。（令和8年度中完了予定）
- (4) 既存の管理棟、教育棟の解体工事の設計業務については、別途実施する予定である。
- (5) 本設計業務においては、木材利用の促進のほか、岩手県内の林野火災等で発生した被災木の活用についても検討を行う予定である。

岩手県立農業大学校改築等工事設計業務

諸 室 構 成 一 覧

- 1 本表は、プロポーザルにおける技術提案のための参考資料であり、想定する必要諸室と室面積（概略）等を提案の目安として示すものである。（提案者による独自の提案を妨げるものではない。）
- 2 この内容は、設計段階において適宜見直しを行う場合がある。

(㎡)

施設区分	必要諸室	室数	想定床面積	備 考	
○管理部門	職員室	1	230.0		
	校長・応接室	1	38.9		
	印刷室	1	29.0		
	進路指導室	1	19.4		
	相談室・講師控室	1	20.0		
	宿直室兼休憩室	1	16.6		
	保健室	1	20.0		
	更衣室・シャワー室（男）	1	31.0	職員用	
	更衣室・シャワー室（女）	1	24.6	職員用	
	倉庫・物置等	4 程度	69.3	学生用教材等の収納	
	機械室	1	158.0		
	小 計		656.8		
○教育部門	講義室 1	1	33.0	(20 人)	左記各室は可動間仕切（遮音）壁によりそれぞれ2分割できるように計画する。
	講義室 2	1	33.0	(20 人)	
	講義室 3	1	33.0	(20 人)	
	講義室 4	1	33.0	(20 人)	
	講義室 5	1	49.5	(30 人)	
	会議室兼講義室	1	82.5	(50 人)	
	大講義室	1	360.0	(200 人)	
	小 計		624.0		
○実習・展示部門	調理実習室	1	119.0		
	調理実習室（準備室）	1	26.8		
	展示室（展示スペース）	1	50.0	農業関係資料の展示 （収蔵室の機能は、他の既存施設の余剰スペースの活用を想定し、本計画に含まない。）	
	小 計		195.8		
○その他（共用部）	エントランス	-	適宜	職員・来館者用、学生用	
	廊下	-	適宜		
	トイレ	-	適宜	職員用、来館者用、学生用、バリアフリー	
	湯沸室	-	適宜		
	その他	-	適宜		
	小 計		448.2		
合 計			1,924.8	(上限値)	

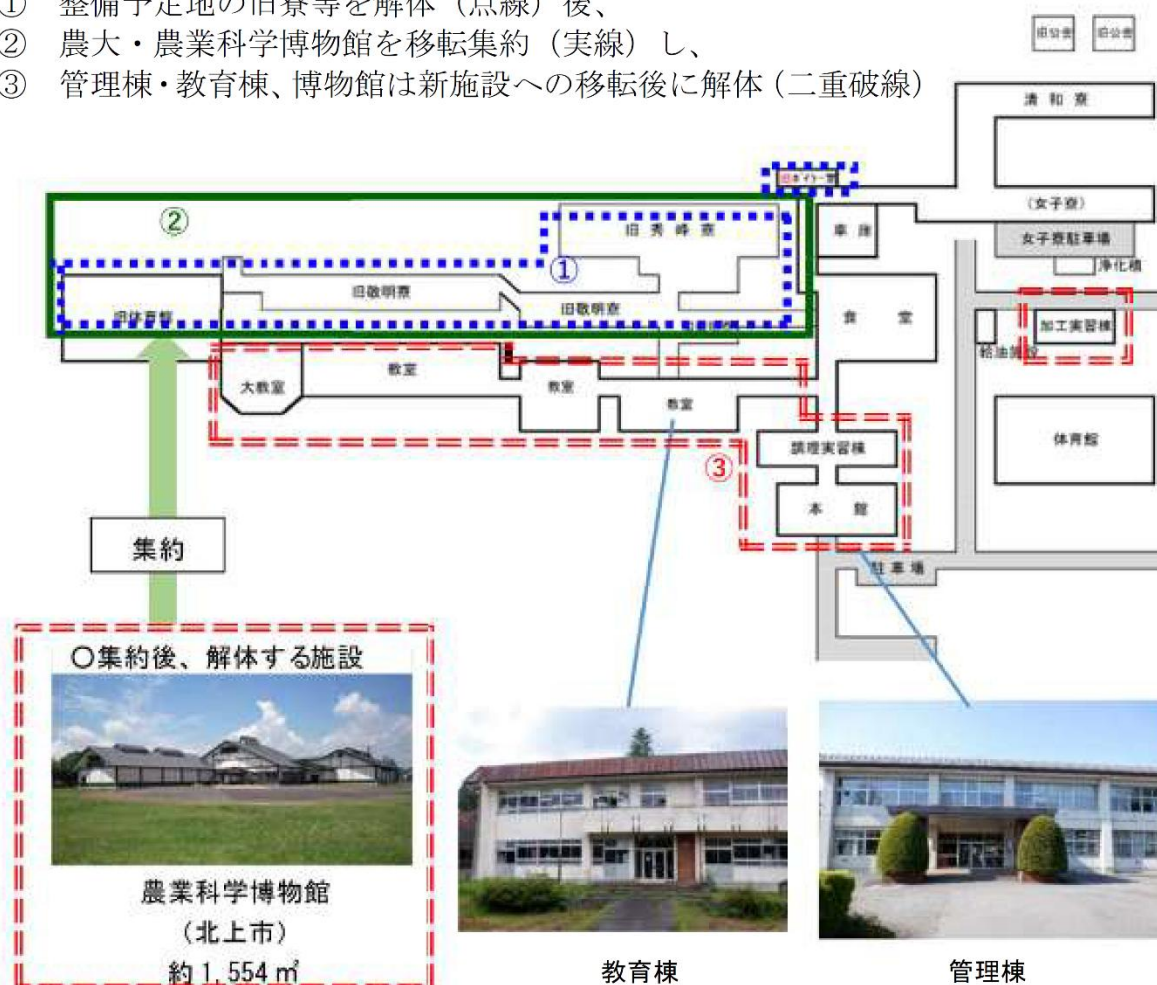
岩手県立農業大学校改築等工事設計業務
位置図・建替計画図



出展：地理院地図 Vector（一部加工）

《施設整備の流れ》

- ① 整備予定地の旧寮等を解体（点線）後、
- ② 農大・農業科学博物館を移転集約（実線）し、
- ③ 管理棟・教育棟、博物館は新施設への移転後に解体（二重破線）



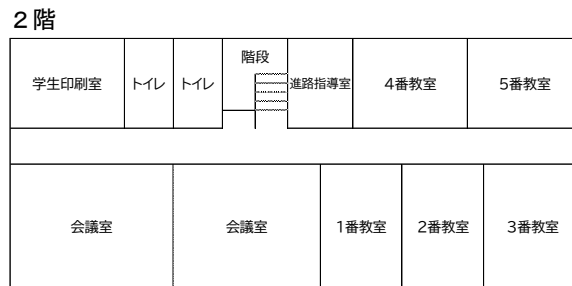
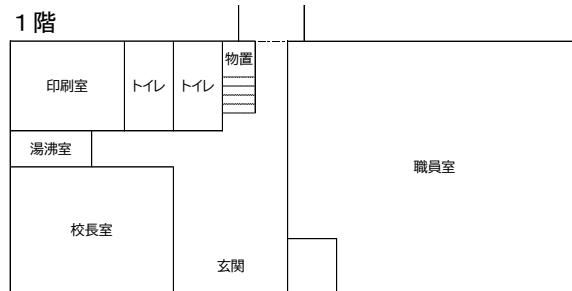
※「岩手県立農業大学校整備基本計画」から抜粋

岩手県立農業大学校改築等工事設計業務

既 存 平 面 図

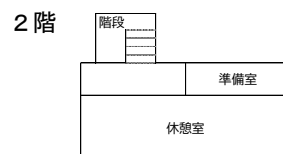
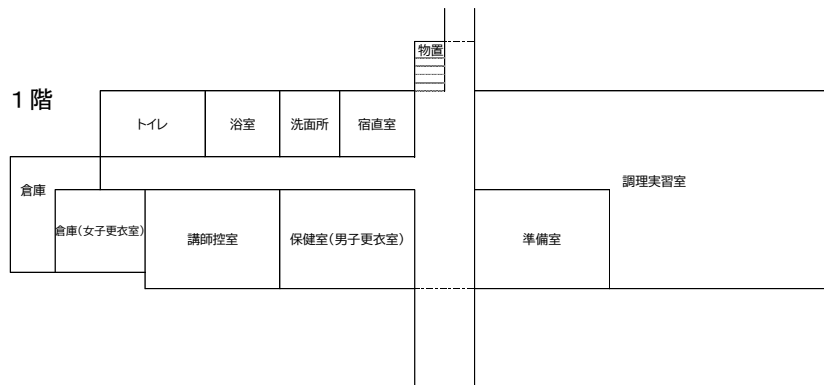
(注：①～⑤は、諸室の配列イメージを示した模式図であり、正確な平面形状を示していない。)

① 管理棟（本館）



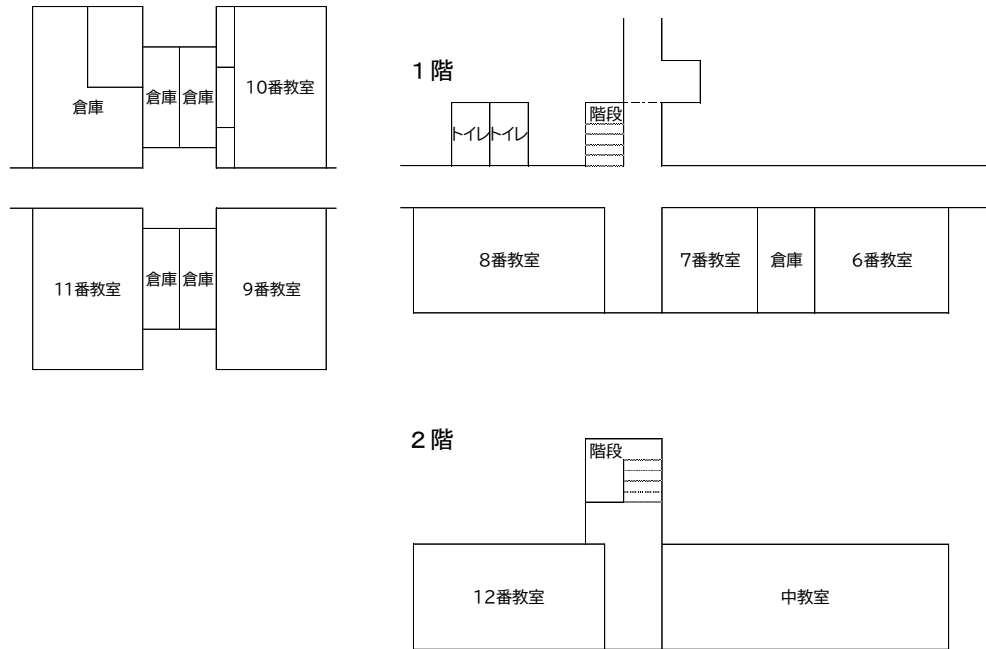
S54 建設 RC2 881.28 m² (NO SCALE)

② 教育棟（調理実習棟）



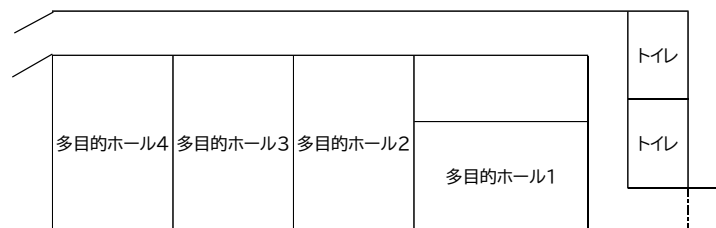
S40 建設 RC2 413.16 m² (NO SCALE)

③ 教育棟（教室）



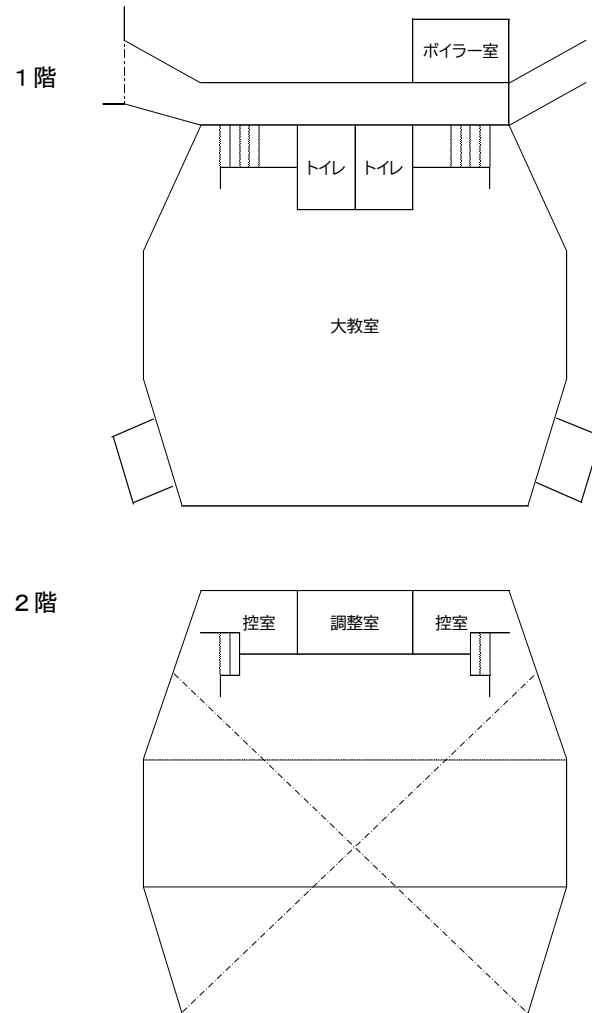
S43 建設 RC2 1,067.78 m² (NO SCALE)

④ 教育棟（研修用教室）



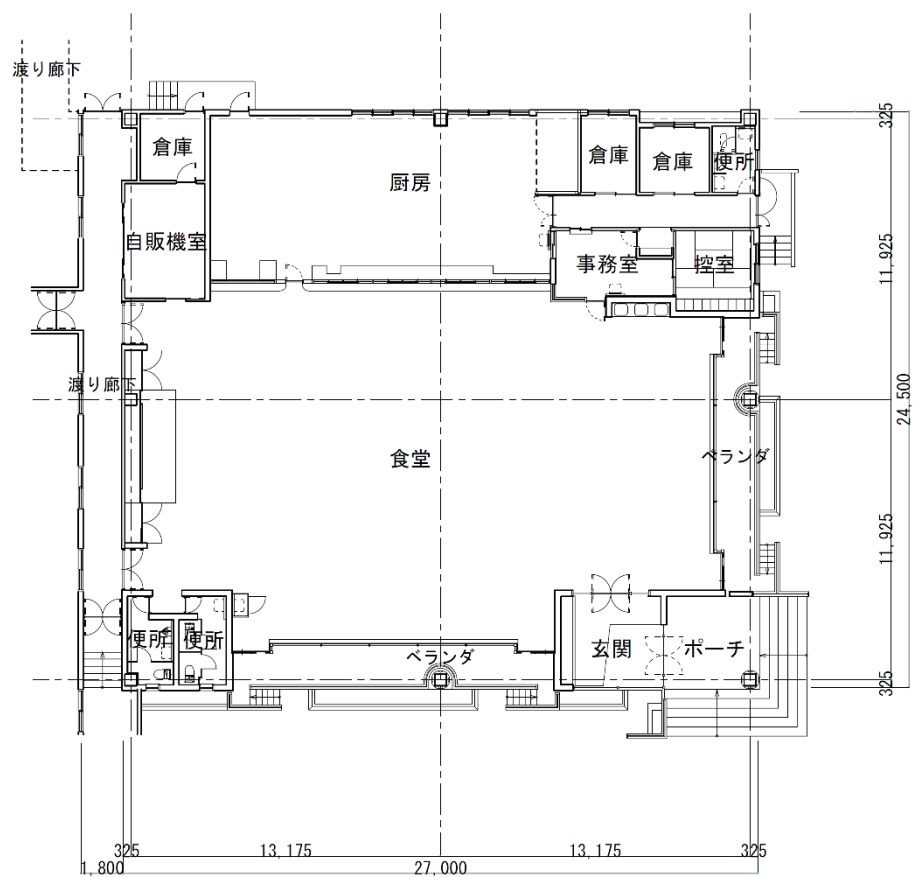
S52 建設 RC1 557.91 m² (NO SCALE)

⑤ 教室棟（大教室）



S57 建設 RC2 501.00 m² (NO SCALE)

⑥ 食堂



S60 建設 S1 649.39 m² (NO SCALE)

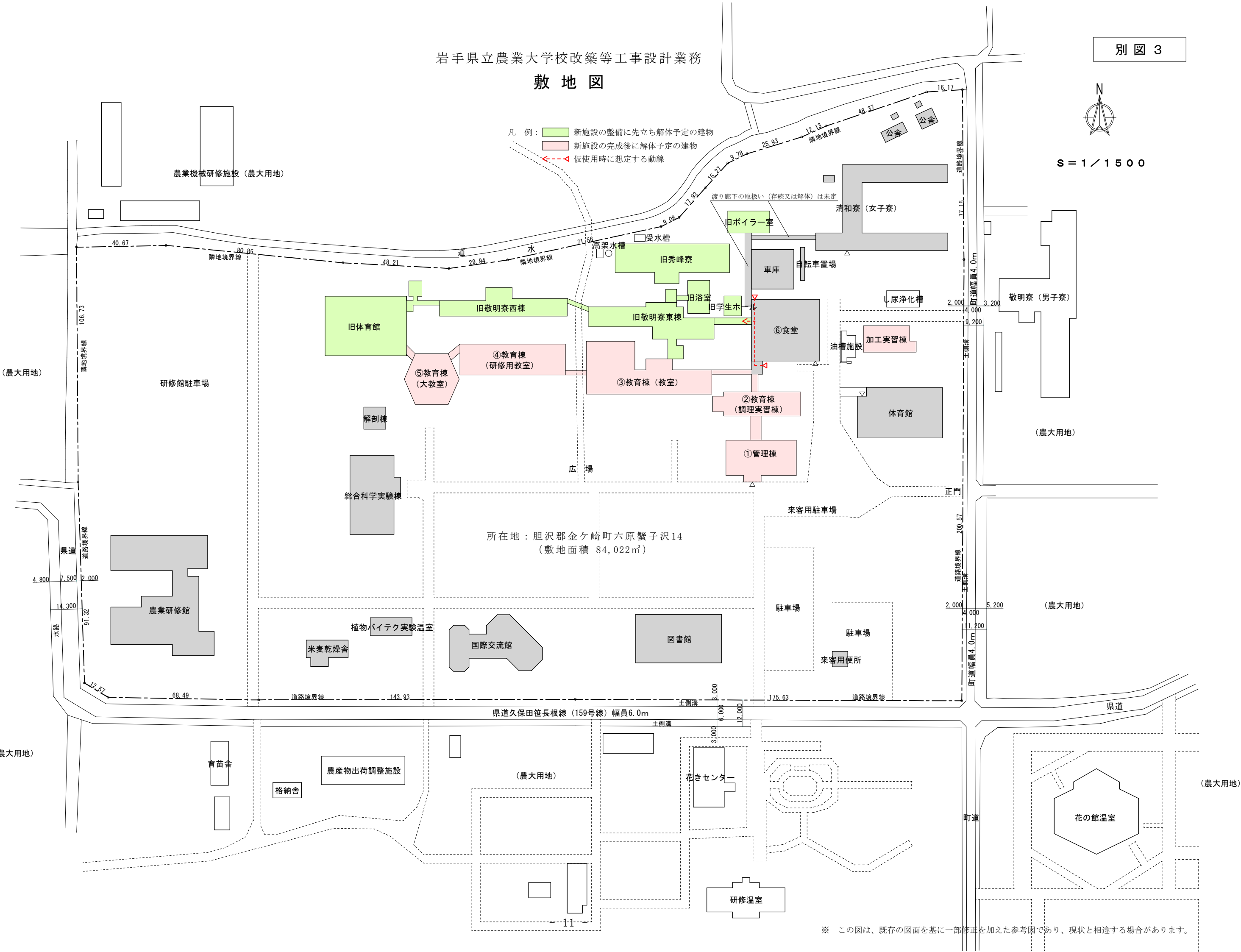
敷 地 図

別 図 3



S = 1 / 1 5 0 0

- 凡 例：
- 新施設の整備に先立ち解体予定の建物
 - 新施設の完成後に解体予定の建物
 - 仮使用時に想定する動線



※ この図は、既存の図面を基に一部修正を加えた参考図であり、現状と相違する場合があります。